

授業科目の履修方法等について

この履修要綱は学則及び専攻科規程に定められた履修すべき授業科目と単位を説明したもので、特に変更の指示がない限り、修了までこの要綱に従い授業科目を履修することになります。

1. 授業科目の単位

大学では単位制が採用されています。単位制とは、一つ一つの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験その他の方法により学習評価をした上で、その単位が与えられる制度です。

単位計算の基準は次のとおりです。なお、授業科目は1単位につき学習活動45時間を基準としています。

講義・演習 毎週1時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際には90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、1年間（30週）で完結するものは4単位となる。また、半年で完結するものは2単位となる。

2. 授業科目の履修

専攻科に1年以上在学し、所定の単位を修得すれば修了と認定され、修了証が授与されます。また、在学中、指定された神社実習を修め、神職階位「正階（明階検定合格）」取得に必要な単位を修得し、所定の手続きを行えば階位証が授与されます。神社実習、及び階位申請の手続きは神道研修事務課が担当します。

修了及び神職階位取得に要する単位数は次表のとおりです。

授業科目は、次の三種類の区分により履修するものとします。

必修科目…修了するために必ず修得しなければならないもの。

選択必修科目…指定された数科目の中から学生が選択し修得しなければならないもの。

選択科目…複数の科目のなかから自由に選択履修するもの。

(1) 神道学専攻科修了に必要な単位

必修科目	32単位
選択必修科目	8単位以上
選択科目	8単位以上
合計	48単位以上（別表のとおり）

①選択必修科目を8単位以上修得した場合は、超過修得単位を選択科目の単位として算入することができる。

②「祭祀演習Ⅰ」、「祭祀演習Ⅱ」は通年2単位の科目である。また、「祭祀演習Ⅰ」、「祭祀演習Ⅱ」、「祭祀演習Ⅲ」の履修に際しては、授業開始までに次の用具を準備することが必要である。

※白衣、白襦袢、白帯、白袴〔女子は、女子用のネジマチ仕立の白袴〕、白足袋（2～3足）、笏〔女子は（ボンボリ）〕

(2) 神職階位「正階（明階検定合格）」取得に必要な科目

必修科目	9科目
選択必修科目	2分野にわたって2科目以上
※神社実習	☆
合計	11科目以上（別表のとおり）

①神職階位取得には、専攻科を修了することが必要である。

②☆印の「神社実習」については、年度初めに神道研修事務課で所定手続を完了しておくこと。

別表：修了及び資格取得に必要な単位数（神道学専攻科）

		授業科目	単位	備考
修了	神職			
必修科目 32単位	◎	神道概論	4	
	◎	神道史	4	
	◎	神道神学	4	
	◎	神道古典	4	
	◎	祭祀演習Ⅰ	2	
	◎	祭祀演習Ⅱ	2	
	◎	祭祀演習Ⅲ	4	
	◎	神社実務概論	4	
	◎	宗教行政概論	4	
選択必修 科目 8単位以上	○ 〔祭祀分野〕	祭祀学	4	
		神社祭式概論	4	
	○ 〔教化分野〕	神道教化概論	4	
		神社ネットワーク論	4	
選択科目 8単位以上		神道思想史学	4	
		祝詞作文	4	
		神社関係書道実習	4	
		神道と武道	4	
		世界宗教文化論	4	
		日本宗教文化論	4	
		宗教考古学	4	
		宗教社会学	4	
		比較文化学	4	
		神道芸術研究	4	
		教派神道研究	4	
		神道音楽研究	4	
		キリスト教文化研究	4	
		仏教文化研究	4	
		中東文化研究	4	
	東アジア文化研究	4		
その他				
	☆	神社実習	☆	※神道研修事務課で手続きのこと

- 1) 修了に必要な単位として選択必修科目を8単位以上修得した場合は、超過修得単位を選択科目の単位として算入することができる。
- 2) 表中、◎は神職階位を取得する場合の必修科目、○は神職階位を取得する場合の選択必修科目である。
- 3) 神職階位を取得する場合、選択必修科目は「祭祀分野」（祭祀学若しくは神社祭式概論）から1科目4単位以上、「教化分野」（神道教化概論若しくは神社ネットワーク論）から1科目4単位以上、合計2科目8単位以上の修得が必要である。
- 4) 「神社実習」については、神道研修事務課で所定の手続きが必要である。
なお、本学所定の神社実習は次のとおりである。

実習名	実習場所	実習時期
基礎実習	本学	4月
指定実習Ⅰ	本学及び明治神宮	4月
指定実習Ⅱ	本学及び石清水八幡宮	9月中旬
指定実習Ⅲ	本学及び本学が承認した神社	通年
神宮実習	神宮	8月
中央実習	神社本庁	3月初旬

3. 履修届

年度初めに履修に関する説明を受け、各自が履修しようとする授業科目を選び、指定された期日までに、指定の履修届用紙によって教務課に登録してください。その際の登録は各自の責任において行うもので、間違いがあった場合、その科目は無効となります。

登録の際は特に次の点に注意してください。

- (1) 登録しない授業科目は、受講することはできない。
- (2) 登録した授業科目が未修得となった場合、必修科目については再履修をしなければならないが、その際、担当教員が前回と同じである必要はない。

4. 単位の認定・試験

単位は、『講義概要 (Web シラバス)』で示されている「成績評価の方法・基準」、年間の受講状況 (授業回数の2/3以上出席しなければなりません)、学習の評価等によって、合否がきめられ、認定されます。成績評価の方法には次の種類があります。

授業時試験	原則として最終授業時に行う試験。
期間内試験	授業時試験とは別に設ける試験期間に行う試験。
平常点	平常点＝平常授業時の各種評価で判定。
レポート (単位論文)	筆記試験に代わるものとして、あらかじめテーマを告示し、各自作成したものを指定された日時・場所に提出し、それによって評価する (注2)。

注1) 授業時試験・期間内試験を受験する際には、「受験上の注意」を参照すること。

注2) ペンまたはボールペン書きとし、ページをふり、所定の表紙をつける。様式・枚数等については担当教員の指示に従って作成する。締切日時を過ぎたものは、一切受理しない。

5. 追試験

授業時試験・期間内試験を病気その他やむを得ぬ理由により受験できなかった学生に対して、追試験を行います。追試験の受験を希望する学生は、指定された申込期間中に所定の追試験願に欠席の理由を証明する公的書類を添え、受験料を納付の上、教務課へ申し込んでください。

自己の不注意及び次表にしめす証明書のない者は、理由のいかんを問わず追試験を受けることはできません。

欠席理由と証明書・受験料は次のとおりです。

理 由	証 明 書	受験料
病気	医師の診断書(試験当日に通院・療養中であつたことを証明するもの)。他は不可。	有 料
感染症の罹患 (インフルエンザ等)		無 料
忌引 (両親、兄弟、姉妹、祖父母)	死亡に関する公的証明書(会葬礼状でも可)	無 料
就職試験	就職試験受験を証明するもの	有 料
災害 (台風、水害、火災等)	官公庁による被災証明書	無 料
交通関係 (事故、遅延)	(自宅からの通常の) 交通機関の証明書	無 料
授業実習 (介護等体験・教育・神社)	(神道研修事務課、教務課の) 証明書	無 料
裁判員に選任	呼出状 (確認後、返却します。)	無 料

注1) 授業時試験・期間内試験を受験する際には、「受験上の注意」を参照すること。

注2) 再試験についての詳細は、毎年掲示により告知する。

6. 単位修得（成績）の通知

すべての成績は、各年度末（3月上旬）に教務課の指定する日時に通知します。前期で終了する科目の評価結果は、後期授業開始前に本人に通知します（教務課指定の日時）。

なお、成績評価の基準は以下の通りです。

成績評価基準		
評価	基準点	合否
A ⁺	100～90	合格
A	89～80	
B	79～70	
C	69～60	
D	59～ 0	不合格
R ^{注2)}	評価対象外	

※R＝授業出席日数不足、定期試験やリポートの提出を放棄した場合の成績評価。単位は認定されない。

7. 休 講

- 1) 大学の行事等により休講する場合があります。その際は、國學院大學ホームページまたは各キャンパスの掲示板に掲示します。
- 2) 教員の都合により休講する場合があります。その際は、國學院大學学修支援システム「K-SMAPY」でお知らせします。
- 3) 交通ストライキ、又は台風による大雨や暴風、大雪等の自然災害で山手線・東急田園都市線のいずれかが全面運休（始発駅から終点駅で上下線とも運休、山手線の場合は内回り・外回りとも運休している）した場合は、その時点で渋谷・横浜たまプラーザとも全学休講とします。
- 4) 気象庁・地方気象台から発表される警報で、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が東京都全域または神奈川県東部に発令された場合は、その時点で渋谷・横浜たまプラーザとも全学休講とします。
 なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況が悪化し、登下校の危険が予測される場合は全学休講とすることがあります。
- 5) 交通機関の運行再開および気象警報の解除の場合は、以下の基準により全学休講を変更し、授業を実施します。

運行再開または警報解除時刻	授業の実施時間
午前6時まで	第1時限から平常どおり実施
午前10時まで	第3時限から平常どおり実施
午後2時まで	第6時限から平常どおり実施

- 6) 定期試験中の対応は授業と同様とします。
- 7) 交通機関の運休や気象警報の発令による休講およびそれらの解除による授業の実施に関しては國學院大學ホームページでお知らせしますので、必ずホームページを閲覧するようにしてください。

8. 授業時間帯

		渋谷キャンパス
昼開講時間帯	第1時限	8:50~10:20
	第2時限	10:30~12:00
	第3時限	12:50~14:20
	第4時限	14:30~16:00
	第5時限	16:10~17:40

9. 掲 示

学習上、その他一般に周知を要する事項については、すべて掲示により行います。掲示は学生に連絡する唯一の方法であり、重要な事がこれによって伝達されるので、登下校の際は、必ず掲示板を見る習慣をつけてください。学生個人に対する伝達も、ごく緊急の場合以外は、掲示により連絡するので遅れることなく指示に従ってください。

電話による問い合わせ（行事予定、休講、成績、授業及び試験に関すること等）、メールによる問い合わせは間違いが生じやすいので一切応じません。

國學院大學専攻科規程（学則第2条第10項）（抄）

第1章 総 則

第1条 この規程は、國學院大學学則（以下学則という。）第2条第10項に定める専攻科に関して必要な事項を定める。

第2条 専攻科は学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、精深な程度において、更に高度の専門的事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

第3条 本学におく専攻科の名称および専攻は、次のとおりとする。

神道学専攻科 神道学専攻

第2章 組 織 等（第4条～第7条省略）

第3章 履 修 ・ 成 績 等

第8条 専攻科の修了に要する単位は次のとおりとする。

- | | |
|----------|-------|
| 1 必修科目 | 32 単位 |
| 2 選択必修科目 | 8 単位 |
| 3 選択科目 | 8 単位 |
| 計 | 48 単位 |

第9条 専攻科に開設する学科目及び履修単位数は、別表のとおりとする。ただし、必要により、この別表以外の学科目を開設することができる。（別表省略）

第10条 専攻科に関する入学、学科目の履修、修了及び成績の判定は学則を準用する。

第11条 専攻科の学費は別表のとおりとする。（別表省略）

第12条 専攻科に関し本規程に定めのない事項は学則を準用する。